

# 質 問 回 答

2015 年 6 月 8 日

「(案件名) ベトナム国ダナン市水環境改善事業準備調査」(公示日:平成 27 年 5 月 27 日/公示番号:150371)について、ご質問いただいた内容への回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P2 2. 本事業の概要 (5) 関係官庁・機関	本調査の先方政府実施機関 (C/P) をご教示下さい。	ダナン市人民委員会計画投資局 (Department of Planning and Investment, Danang People's Committee) です。
2	P15 第 3 業務実施上の条件 4. カウンターパート	ダナン市人民委員会のどの部局がカウンターパートとなるか、ご教示いただきたく、お願いいたします。	番号 1 をご参照ください。
3	P15 の「4. カウンターパート」について	カウンターパート機関の正式名称をご教授ください。	番号 1 をご参照ください。
4	P12 (13) 本事業に係る F/S の作成支援 本円借款事業審査に係るベトナム政府が実施する F/S 作成を支援する。	ベトナム政府が F/S を実施する時期及び作業範囲をご教示下さい。	ベトナム政府が承認する F/S (ローカル F/S) は本準備調査の一環でドラフトされます。業務の目的に記載のとおり、本調査は我が国円借款事業として実施するための審査、及びベトナム国内の事業承認手続きに必要な調査であるため、本調査ではそれら手続きで求められる全ての書類 (F/S、EIA、RAP) がドラフトされている必要があります。作業時期としては、ドラフト・ファイナルレポートが提出されるタイミングでローカル

			F/S のドラフトが完成されることを想定しています。
5	P13 7. 成果品（1）報告書 ダナン市下水道整備計画・優先整備計画（案）の提出時期は、 <u>調査開始後 1 か月</u> を目途とする。	配布資料の”Minutes of Meetings (MM)”には、ダナン市下水道整備計画・優先整備計画（案）に該当すると思われる IT/R の提出時期が <u>調査開始後 4 か月</u> となっています。業務指示書と MM にある当該報告書の提出時期の整合性をご確認をお願いします。	指示書のとおり、調査後 1 か月の提出が最新の情報です。円借款事業の範囲が本調査の中で決定されることから、本調査においては早期の範囲（案）決定、範囲（案）に基づき JICA、ダナン市との合意を経て、詳細な調査を行う必要があります。上記のことを考慮し、MM 締結後に再検討の結果、指示書に記載のスケジュールのとおり予定を変更いたしました。なお、MM に記載のとおり、スケジュールの変更の可能性につきダナン市側と合意しています。
6	P15 第 3 業務実施上の条件 5. 現地再委託	円借款事業の範囲は本調査のなかで決定されることから、必要となる現地再委託の数量が現時点では流動的であると考えられます。かかる状況下、プロポーザルでの公正な競争環境を担保するため、①現地再委託は別見積りとするか、②貴機構が想定されている現地再委託の数量を明示いただくことは可能でしょうか。	5. (1)について、円借款の範囲は本調査のなかで決定されるものの、本調査にかかる業務の範囲は指示書に記載のとおり、MM に基づくものとしています。従い、下水処理場の規模については MM に基づき積算し、本見積りに含めてください。ただし、合流改善および管渠については、現時点で数量が未定のため、内容につきプロポーザルにて提案し、見積もりについては別見積もりとしてください。また、別見積もりとした内容について、大幅な変更が生じた場合は、適宜契約変更を行うこととします。

			5. (2) および(3)については本見積に含めてください。
7	P15 5. 現地再委託	自然条件調査（地盤測量、地形調査、ルート踏査等）の数量等はプロポーザルにて提案する事となっていますが、これら現地再委託に係る別見積の指示はありません。現地再委託について、数量等のご指示がない場合は、別見積が適当かと存じますが、ご確認をお願いします。	番号 6 をご参照ください。具体的には、指示書 p.6 V (1)施設の概略設計に係る自然条件調査につき、1)①下水処理場については、見積もりに含め、1)②管渠および③合流式下水道越流水(CSO)対策施設については、別見積もりとしてください。
8	現地再委託について	現地再委託の費用は別見積の対象とならないのでしょうか？	番号 6 をご参照ください。

以 上